

2008. 1. 28 第34号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」

～みんなで守り伝えよう！農山漁村（ふるさと）の資源（たから）～

◇バイオマス関連事例紹介（1）

◇NPO法人等民間団体による地域活動への支援

～平成20年度農村コミュニティ再生・活性化支援事業の公募について～

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇「わが村は美しくー北海道」運動について

～第4回コンクール2008の募集を開始しました～

◇「わが村は美しくー北海道」運動全道セミナーが開催されました！

◇「スイカ糖の復活」女性グループの起業による農村の活性化

～おものがわ夢工房（秋田県横手市）～

■ 報告&お知らせ

◇第5回田園自然再生シンポジウムが開催されました。

\*\*\*\*\*

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇「てんぷす（へそ）のむら」のとりくみ

～沖縄県国頭郡宜野座村 宜野座村地域資源保全の会～

宜野座村は、那覇から北へ55kmの沖縄本島のほぼ中央東海岸側に位置する「てんぷす（へそ）のむら」で、松田区、宜野座区、惣慶区、福山区、漢那区および城原区の6つの行政区で構成されています。

農業は、サトウキビや産地指定の馬鈴薯などの土地利用型農業や野菜（ゴーヤ等）、花卉（キク等）、熱帯果樹（マンゴ等）などの施設型農業など、多様な農業を展開しています。

本村は、早くから農業基盤整備に取り組んだことにより、基盤整備はほぼ完了しています。今後は、農村環境整備へとシフトし、赤土流出防止対策として水質保全対策事業への取り組みを推進しています。

宜野座村の海域は、貴重な珊瑚の生息地となっており、モズク養殖も盛んに行われています。

村内の農地は、比較的海に近い地域に集中しており、ひとたび雨が降ると、青い海が真っ赤になってしまいます。そのため、自然環境や水産業への影響について、地域の危機感が強く、農地保全の観点からも農家の耕土流出防止に対する意識は高い地域となっています。

こうした中、平成18年度の「農地・水・農村環境向上活動支援実験事業」、本年度の「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、幹事会（6つの行政区の区長他）が中心となって、農家や子供会などの地域住民も参加し、農地、沈砂池などの維持管理作業やグリーンベルト植栽作業などに取り組んでいます。

特に水質保全への取り組みとして、農地からの赤土流出を防止するためのグリーンベルト（排水路沿いに幅約1.5m）として月桃（ショウガ科の多年草）を植栽しています。また、この月桃の維持管理作業で発生した刈草のチップ材は裸地のマルチング材として利用し、資源を有効活用しています。さらに月桃のチップ材は、腐葉土化したあとは肥やしになり、防虫効果もあるすぐれものです。

今後は、防風林帯への花木植栽など農村景観を向上させる活動に取り組むとともに、この活動を通して住民相互の結びつきを強め、地域の活性化へつなげていきたいと考えています。

=====

#### ◇「農休日」で創るふるさとづくり

～沖縄県石垣市 石垣市明石地域資源保全の会（石垣中北部地域資源保全協議会）～

沖縄本島から南西へ400kmの石垣島の北部に位置する明石地域は、沖縄本島から開拓移民として入植し、今年52周年を迎える集落です。開拓当初はマラリアや台風、干ばつなどの大きな被害を受けましたが、「地の利は人の和に如かず」の協力の精神を守ることにより乗り越えてきました。

この地域では、サトウキビ、観葉植物といった亜熱帯農業や「石垣牛」ブランドが有名な畜産業などが営まれています。また、農業基盤整備は概ね完了しています。

明石自治会では、毎月第4日曜日を農休日として定め、美化活動やレクリエーション活動の共同作業を40年間も継続しています。農休日の午前中は、明石自治会を中心に、農業者や婦人会など住民総出で清掃美化活動（農業施設の草刈や花園の手入れなど）を行い、その後は、グランドゴルフを楽しみ、夕方はブガリノーシ（慰労会）をして親睦を深めています。

平成17年度には、明石自治会で用地を買収し「明石ふるさと花園」を造成するなど、農村風景の維持に積極的に取り組んでいることが高く評価され、昨年3月に沖縄ふるさと百選で表彰を受けています。

また、地区内で収穫した無農薬、減農薬の野菜・果樹類を販売する直売所は、安価な農産物やその素朴な佇まいから、訪れる人が後を絶ちません。このように地域で継続している活動に平成18年度の「農地・水・農村環境向上活動支援実験事業」、本年度の「農地・水・環境保全向上対策」を導入することで、防風林やファームポンドの維持管理が行えるようになるなど、更にパワーアップする事ができました。この事業により農村の持つ魅力を一層高めるとともに住民同志の連携強化につながるものとして取り組んでいます。

(農地整備課農地・水・環境保全対策室)

\*\*\*\*\*

#### ◇「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」

～みんなで守り伝えよう！農山漁村（ふるさと）の資源（たから）～

農山漁村は、農林漁業の生産の場であるとともに、人々の営みにより、多彩な伝統文化や豊かな自然、美しい景観などを育んできました。

しかしながら、現在農山漁村では、様々な要因により急速に活力を失いつつあり、農山漁村の活力を高め、持続的な発展を期するためには、これを早急に保全し、その活用を通じて経済活動の活性化や都市と農山漁村の交流等の促進につなげていくことが重要となっています。

農林水産省では、20年度新規事業として、地域住民や価値観を共有する都市住民、NPO、企業等の多様な主体の参画のもと、農山漁村の持続的な発展の基礎をなす「農山漁村生活空間」を保全・活用し、経済活動の活性化や都市と農山漁村の交流等を通じた持続可能で活力ある農山漁村を実現するモデル的な取組を全国で300地区程度支援します。

事業主体は、地域協議会（地元団体のほか市町村を構成員として含む）となり、支援内容は、地域資源を活かした地域活性化のための計画策定と、地域住民自ら、又はNPO、都市住民等の協力を得ながら取り組む活動（ソフト事業）に直接助成します。

詳細については、農村政策課農村整備企画班（03-3502-5946）

までお問い合わせ下さい。

(農村政策課農村整備総合調整室)

\*\*\*\*\*

◇バイオマス関連事例紹介(1)

農村振興局ではバイオマス利活用交付金を中心にバイオマス関連事業のハード事業を地域整備課、ソフト事業を農村政策課で支援しています。

今回は農村政策課で支援している広域連携等バイオマス利活用推進事業の地区を紹介します。

◇広域連携等バイオマス利活用推進事業地区の紹介

広域連携等バイオマス利活用推進事業は食品事業者等の民間事業者が広域的な食品廃棄物等バイオマスの利活用やバイオマスプラスチックのリサイクル及び国産原材料由来のバイオマスプラスチックを定着させる取組について、全国的な視点から国が直接交付による支援を行い、広域的なバイオマス利活用システムの構築とバイオマスの利活用を通じた農村の振興等を推進する事業です。今年度は12月末時点で11地区を採択してバイオマスの啓蒙普及を行っています。

今回は食品廃棄物等の利活用を推進する取組についての事例紹介を行います。

(事例紹介1)

地区名： 関東地区

事業実施主体：(株)エコス

事業内容：

株式会社エコスでは、関東圏域54店舗で発生する野菜くず等の食品廃棄物を回収・良質なたい肥に変換し、特別栽培米の生産に利用します。さらに生産された米を各店舗で販売するシステムの構築を行っています。本事業を活用することにより、それまで廃棄していた年間約767トンの食品廃棄物の有効活用による循環型システムの構築を推進しています。

(株)エコスの取組は、次のサイトをご覧ください。

<http://www.eco-s.co.jp/02ecos/02kankyo.html>

=====

(事例紹介2)

地区名： 近畿地区

事業実施主体：(株)王将フードサービス

事業内容：

株式会社王将フードサービスでは、近畿圏を主体に26店舗から発生する食品廃棄物を本事業で導入する機器により店舗ごとに一次乾燥処理を行い、変換先の肥料工場において、その食品乾燥物を使用した肥料を製造し、協力農場に

において野菜栽培に利用します。さらに栽培された野菜を自社の食材として使用するシステムの構築を行っています。本事業を活用することにより、それまで廃棄していた年間約380トンの食品廃棄物の有効活用による循環型システムの構築を推進しています。

(株) 王将フードサービスの取組は、次のサイトをご覧ください。

<http://www.ohsho.co.jp/company/eco.html>

(農村政策課農村整備総合調整室)

\*\*\*\*\*

#### ◇NPO法人等民間団体による地域活動への支援

～平成20年度農村コミュニティ再生・活性化支援事業の公募について～

農村コミュニティ再生・活性化支援事業は、農村コミュニティの再生・活性化に取り組む、NPO法人、農協、林業組合、水産業協同組合、農業生産法人、地方公共団体が出資する団体等の活動に対し、国が経費の1/2以内を補助するものです。

支援の対象となる事業は次のとおりです。

##### 1. 都市から農山漁村への定住等の促進

定住や長期滞在を進めるための計画づくりや体制整備、PR活動などを行うことができます。

##### 2. 地域産業との連携の推進

いろいろな産業が協力して農村資源を活用した新たな事業展開を進めるための検討会開催や試作品の作成・分析、地域産業マネージャーの育成・誘致などを行うことができます。

平成20年度事業の公募は平成20年1月28日(月)～2月29日(金)のうちの4週間で実施する予定です。本事業に興味、ご関心のある方は、事業実施主体の主となる事務所が所在する都道府県を管轄する地方農政局農村計画部農村振興課にお問い合わせください(北海道は農林水産省農村振興局農村政策課、沖縄は内閣府沖縄総合事務局農林水産部土地改良課)。

助成の対象となる団体、活動の要件及び応募の手続き等詳細については、次のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/nouson/community/index.htm>

(農村政策課農村整備総合調整室)

\*\*\*\*\*

#### ■ 地域の実態に応じた多様な取組

##### ◇「わが村は美しくー北海道」運動について

～第4回コンクール2008の募集を開始しました～

北海道開発局では、地域の魅力と活力を高めようと道内各地で活躍されている住民の方々の努力と行動に光をあて、全国に伝えるとともに、そうした活動

を支援し、波及させていくことによって、農山漁村の新たな発展に寄与することを目的に、平成12年度から「わが村は美しくー北海道」運動を推進しています。

この一環として、隔年でコンクールを開催しており、今回、第4回コンクールの応募団体の募集を開始しました。

[応募対象]

北海道の農山漁村において、地域の活性化や個性的で魅力のある地域づくりに貢献している、次のような活動を行っている団体を対象としています。

- ・ 景観部門：地域の特色を生かし、生活と生産に根ざした景観形成活動
- ・ 地域特産物部門：地域で生産される農林水産物及びそれらを主として利用した加工品の生産販売活動
- ・ 人の交流部門：地域の魅力を高めるコミュニティづくりに結びつく都市または他地域の人達との交流活動

[募集期間] 1月7日(月)～3月14日(金)

詳しくは、北海道開発局ホームページをご覧ください。

[http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z\\_nogyo/wagamura/index.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/wagamura/index.html)

◇「わが村は美しくー北海道」運動全道セミナーが開催されました！

1月10日に、「わが村は美しくー北海道」運動全道セミナーが札幌市で開催されました。

本セミナーは、地域振興のため地域の資源を活かして地域住民が主体的に行っている地域活動を支援することをテーマに、「とんぼの未来・北の里づくり」(農地・水・環境保全向上対策)と共同開催され、全道各地から約400名の関係者が参加しました。

北海道開発局内村農業水産部長の主催者挨拶に続き、「わが村は美しくー北海道」運動及び「農地・水・環境保全向上対策」の概要の報告を行いました。

続いて、高校生の報告を含め5団体〔①幌加内町そば活性化協議会、②日高定置漁業者組合、③元気村・夢の農村塾、④北海道大野農業高等学校、⑤江別市篠津資源保全会〕の活動報告。

環境林づくり研究所長の斎藤新一郎氏による「地域資源としての防風景観林～その造り方と育て方」の講演が行われ、最後に「わが村は美しくー北海道」運動の景観部会審査委員である中井和子氏が総括を行い、セミナーを閉会しました。

(北海道開発局農業振興課)

\*\*\*\*\*

◇「スイカ糖の復活」女性グループの起業による農村の活性化  
～おものがわ夢工房(秋田県横手市)～

秋田県内一のスイカ生産量を誇る横手市旧雄物川町地域では、昭和30年代後半頃から地元の農家が、スイカの果汁をじっくり煮詰めて作ったスイカ糖を製造してきました。

平成2年から、女性グループが中心となって、本格的な商品化がはじまり、健康食ブームによって大きく売り上げを伸ばしましたが、加工施設の閉鎖により製造が中止となりました。

製造中止後、スイカ糖を販売してきた店舗や町に問い合わせが相次いだことから、地元農家の女性6名が出資して「おものがわ夢工房」を立ち上げ平成18年からスイカ糖の製造・販売を再開しました。

スイカ糖の原料となるスイカは、出荷規格外のもので、味、糖度等の面では出荷用のスイカに全く引けをとらず、加工所近くの畑から取れたものを買取することで、鮮度と完熟度は最高のもを使用しています。

菓子加工の営業許可を持っているメンバーが、今年度、スイカ糖を使った「スイカ糖のパウンドケーキ」や「スイカ糖クッキー」を関連商品として販売したことによる相乗効果により販売業績も伸びてきています。

また、地元小学校の総合学習授業への派遣や学校給食センターへの食材供給など、食育及び地産地消の取組みについても力を入れています。

出荷規格外のスイカを大量に買い取ることで、地元農家の所得の向上が図られ、また、地域の女性の雇用を確保するなど、地域の農業や産業の活性化に繋がっています。

詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.e-komachi.jp/virtual/2006112101/2006.11.16suika1.html?PHPSESSID=3f0e9798277e7bca6462d52d7251537b>

○おものがわ夢工房 問い合わせ 0182-22-4128

(東北農政局農村振興課)

\*\*\*\*\*

## ■ 報告&お知らせ

◇第5回田園自然再生シンポジウムが開催されました。

1月11日(金)から12日(土)にかけて、第5回田園自然再生シンポジウムが国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)において、第5回田園自然再生活動コンクール受賞団体等関係者及び一般参加者を含め約300名の参加の下、開催されました。

初日の「第5回田園自然再生活動コンクール」表彰式では、澤農林水産大臣政務官から農林水産大臣賞の授与が行われ、受賞した「水辺と生きものを守る農家と市民の会(福井県越前市)」の長谷川巖会長は「これまで地元農業者を中心に、小中学生や都市住民などの協力を得ながら行ってきた自然再生や生物多様性の保全活動が評価され、大変嬉しく、今後もさらに努力していきたい」と

受賞の喜びを語られました。

農村振興局長賞は中條農村振興局長から授与され、そのほか6賞の授与がありました。その後、座談会を行い、田園自然再生活動の土台となる、農、環境、食、地域、人の輪などについて、会場を交えながらの活発な意見交換が行われました。

2日目には、午前には小中学生や高校生が行っている活動報告及び意見交換が、午後は第1回受賞団体及び第5回受賞団体を交えた討論会において、「田園自然再生活動と地域経済をどう結びつけていくのか」、「活動の中で都市部の人たちとどうつながっていくのか」等に焦点をあて、小中学生から大人まで活発な意見交換が行われました。

(資源課農村環境保全室)

\*\*\*\*\*

### ◆◆ 編集後記 ◆◆

朝晩の寒さもピークを迎え、冬本番といったところでしょうか。先日のニュースで、北海道旭川市の最低気温が氷点下34.6度まで下がり、倉庫内のビールが凍らないよう倉庫内を暖房している映像が印象的でした。

もうすぐ2月に入り「節分」を迎えますが、暦の上では冬から春に変わる節目でもあり、徐々に寒さも緩んでくるのではないのでしょうか。

さて、節分では疫病などをもたらす悪い鬼を追い払うために「豆まき」の行事が行われます。我が家でも毎年豆まきをしますが、主役の「鬼」はやはり父親の役目で、妻や子ども達のターゲットとなります。特に妻の“豆投げ”が年々激しくなってくるのは何か意味があるのでしょうか？(S)

\*\*\*\*\*

### ◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声をご遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

[https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM\\_NO=12](https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12)

\*\*\*\*\*

### ■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340

\*\*\*\*\*